



2025年9月26日

各 位

会社名 日本ヒューム株式会社
代表者名 代表取締役社長 増 淵 智 之
(コード番号：5262 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員管理本部長 加 藤 直
[TEL. 03-3433-4111(代表)]

株式分割、株式分割に伴う定款一部変更、自己株式取得に係る事項の一部修正
配当予想の修正ならびに株主優待制度の変更等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款一部変更、株式分割に伴う自己株式取得に係る事項の一部修正、配当予想の修正ならびに株主優待制度の変更等について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

中長期的な企業価値向上に資するため株式分割を行い、投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、株式の流動性向上及びより幅広い投資家層のご支援を頂くことを目的に実施いたします。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2025年12月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	29,347,500株
今回の分割により増加する株式数	29,347,500株
株式分割後の発行済株式総数	58,695,000株
株主分割後の発行可能株式総数	160,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2025年12月16日(火)
基準日	2025年12月31日(水)(注)
効力発生日	2026年1月1日(木)

(注) 当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年12月30日(火)を基準日とします。

(3) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、2026年1月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000万株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年9月26日(金)
効力発生日	2026年1月1日(木)

3. 株式分割に伴う自己株式取得に係る事項の一部修正

(1) 修正の理由

今回の株式分割に伴い、2025年8月27日開示の「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載の「取得する株式の総数」を修正いたします。

(2) 修正の内容

(下線部分は変更箇所)

取得する株式の総数	修正前	修正後
	<u>200,000株</u> (上限)	<u>400,000株</u> (上限)

(ご参考) 詳細は2025年8月27日付「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2026年3月期の期末配当予想につきましては、2025年8月8日に公表した「2026年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の1株当たりの予想配当金額を、分割後の株式数に基づく金額に修正いたします。なお、本修正は分割比率に合わせて実施するものであり、前回予想(期末22円、年間合計44円)に実質的な変更はありません。

(下線部分は変更箇所)

	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	年間
前回予想	22円	22円	44円
今回修正予想 (株式分割前換算)	22円	<u>11円</u> (22円)	<u>33円</u> (44円)

前期実績（2025年3月期）	19円	19円	38円
----------------	-----	-----	-----

※2025年9月30日を基準日とする中間配当金は、分割前の株式数を基準とします。

5. 株主優待制度の変更について

当社は、当社株式の魅力を高めることを目的に、毎年9月末日、3月末日の年2回を基準日として、その時点における株主名簿に記載または記録された株主に対し、株主優待を贈呈しております。今回の株式分割に伴い、株主優待制度を変更いたします。

なお、今回の株式分割後に適用される新たな贈呈基準より、600～799株を新たに設定して該当する株主には1,500ポイントを付与します。

（1）変更の内容

（下線部分は変更箇所）

現行		変更後	
保有株式数	進呈ポイント （半期分）	保有株式数	進呈ポイント （半期分）
二	二	<u>600～799株</u>	<u>1,500point</u>
<u>400～499株</u>	2,000point	<u>800～999株</u>	2,000point
<u>500～599株</u>	3,000point	<u>1,000～1,199株</u>	3,000point
<u>600～1,499株</u>	5,000point	<u>1,200～2,999株</u>	5,000point
<u>1,500～1,999株</u>	10,000point	<u>3,000～3,999株</u>	10,000point
<u>2,000株以上</u>	20,000point	<u>4,000株以上</u>	20,000point

（2）変更時期

2026年3月末日を基準日とした株主名簿に記載または記録された株主さまに対する株主優待より、株式分割後の株式数を対象に、変更後の基準を適用いたします。

以上